

持ち家の 相続登記 は

司法書士に お任せ ください！

このようなことでお悩みではありませんか？

- テレビで見た、令和6年の相続登記の義務化が気になっている…
- 誰かに頼むにしても、余計な時間、費用、労力をできる限りかけたくない
- 手続きの中で注意すべきことを知ったうえで進めたい
- 任せられるところと自分でできるところのすみ分けがよくわからない…
- どんな費用や税金が発生するのか見当もつかない…
- 弟兄相続のため必要な戸籍の量が多すぎて困っている
- 不動産の名義変更以外にも、遺言書についてなども聞いてみたい

そんなあなたのため当事務所がございます。



Google マップ口コミ評価

五つ星 ★★★★★

東京までの無料出張訪問もすごく便利でわかりやすかったです。
(抜粋)



お客様アンケート1

五つ星 ★★★★★

人柄の良い先生で、安心してお任せできました。(抜粋)



お客様アンケート2

五つ星 ★★★★★

迅速かつ丁寧。明瞭な見積りもりで不満なしです。(抜粋)

※写真はイメージです。

横浜市瀬谷区のオアシス司法書士・行政書士事務所は中立公平な立場で、スムーズに相続手続きを進行することを得意とする事務所ですから、きっとあなたのお役に立てる！また、司法書士が直接ご自宅などで明確な事前見積りを提示し、費用にご納得いただいたうえで業務開始致しますので、らくらく安心してご依頼いただけます。ぜひご活用ください！

法改正により相続登記は義務化されます。ご自宅の相続登記はお早めに！

- ☑ 令和6年4月1日より不動産の相続登記が義務化されます
- ☑ 惰ると10万円以下の過料の可能性があります ※ただし、相続人申告による救済措置があります。
- ☑ 登記の期限は取得者が不動産を取得したことを知った日から3年以内
- ☑ 過去の相続についての期限は令和6年4月1日から3年以内

当事務所にお任せいただければ労力をほとんどかけずに名義変更が可能です！

	1. 面談予約 お電話又は HP からお問合せください。		3. 署名捺印 書類の収集、作成後、署名捺印をいただきます。
	2. 出張事前見積り 初回無料で費用のご提案を致します。		4. 登記申請＆完了 登記申請後、2週間ほどで登記完了します。

あなたは大丈夫ですか？実務ではこんな事例や失敗談が多いです。



予想以上に大変だった…

「以前、不動産、銀行の相続手続きを最初から最後まで自分でやってみたけど、驚くほど大変だった。」「後日、最初から専門家に頼んでいれば、こんな思いをせずに済んだのだと知って愕然とした…。」



重要書類を貰い忘れた…

「重要書類を貰い忘れた(知らなかつたことによる紛失も同様…)ので、後日、専門家に依頼していた場合よりも多くの費用が発生した。」「後で収集した書類の再取得が必要になり倍の労力や費用がかかる後悔した」



物件漏れが判明した…

「一部の物件の登記を漏らしてしまっていたことが後日判明。しかし、現在では手続きの進行が困難な状況となっており、不動産を実質処分することができない状態に…」

「相続・遺言」の出張事前見積り実施中！

お電話の際には、

『チラシを見た』

とお伝えください。初回無料でご相談、見積りをいたします。まずは、一度お問合せください。

初めてまして、横浜市瀬谷区・旭区のオアシス司法書士事務所の廣澤（ひろざわ）と申します。当事務所では「報酬がわかりづらい」「司法書士事務所の敷居が高い」このような依頼者様の声にお応えし、親切丁寧かつ明瞭な見積りを実施しております。ぜひ、一度ご相談ください。



司法書士・行政書士 廣澤 真太郎
神奈川県司法書士会会員第 2361 号
神奈川県行政書士会会員第 21092068 号

見積りの予約はこちらから！電話・ネット予約をご利用ください

050-5806-6934

オアシス司法書士・行政書士事務所

検索

横浜市瀬谷区阿久和東四丁目19番地1メゾン・ド・ヴェール I 205号

横浜市瀬谷区のオアシス司法書士・行政書士事務所



WEB サイトからお問合せはこちら